

# 令和5年度 第1回総合教育会議

令和5年6月  
和泉市・和泉市教育委員会

# テーマ 「教育と福祉の連携について」 ～児童虐待と不登校の現状～

# 1. 児童虐待の現状について

# 児童虐待とは

- **保護者**（親または親に代わる養育者）が18歳未満の子どもの**心や身体を傷つけ**、子どもの健やかな発育や発達に**重大な影響**を与える著しい**人権侵害**
- 児童虐待は、大きく4つに分けられます。（児童虐待の防止等に関する法律第2条）



## 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



## 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



## ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



## 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など<sup>4</sup>

# 虐待が起きる背景（要因）

- 虐待は一つの要因で発生するわけではなく、いくつかの要因が関連し、ある出来事を引き金にして起こる場合が多くあります。以下のような要因が挙げられます。

## 要 因

### 保護者

- ・ 望まぬ妊娠や10代の妊娠、妊娠そのものを受容することが困難
- ・ 妊娠中に早産等何等かの問題が発生することで胎児の受容に影響が出る
- ・ 妊娠中又は出産後の長期入院により子どもへの愛着形成が十分に行われない
- ・ 妊娠・出産を通してマタニティブルーや産後うつ等精神的に不安定な状況
- ・ 性格が攻撃的・衝動的
- ・ 医療につながっていない精神障がい、知的障がい、慢性疾患・アルコール・薬物依存
- ・ 保護者自身が虐待を受けたことがある

### 子ども側

- ・ 乳児期の子ども
- ・ 未熟児
- ・ 障がい児
- ・ その他何等かの育てにくさを持っている子ども

### 養育環境

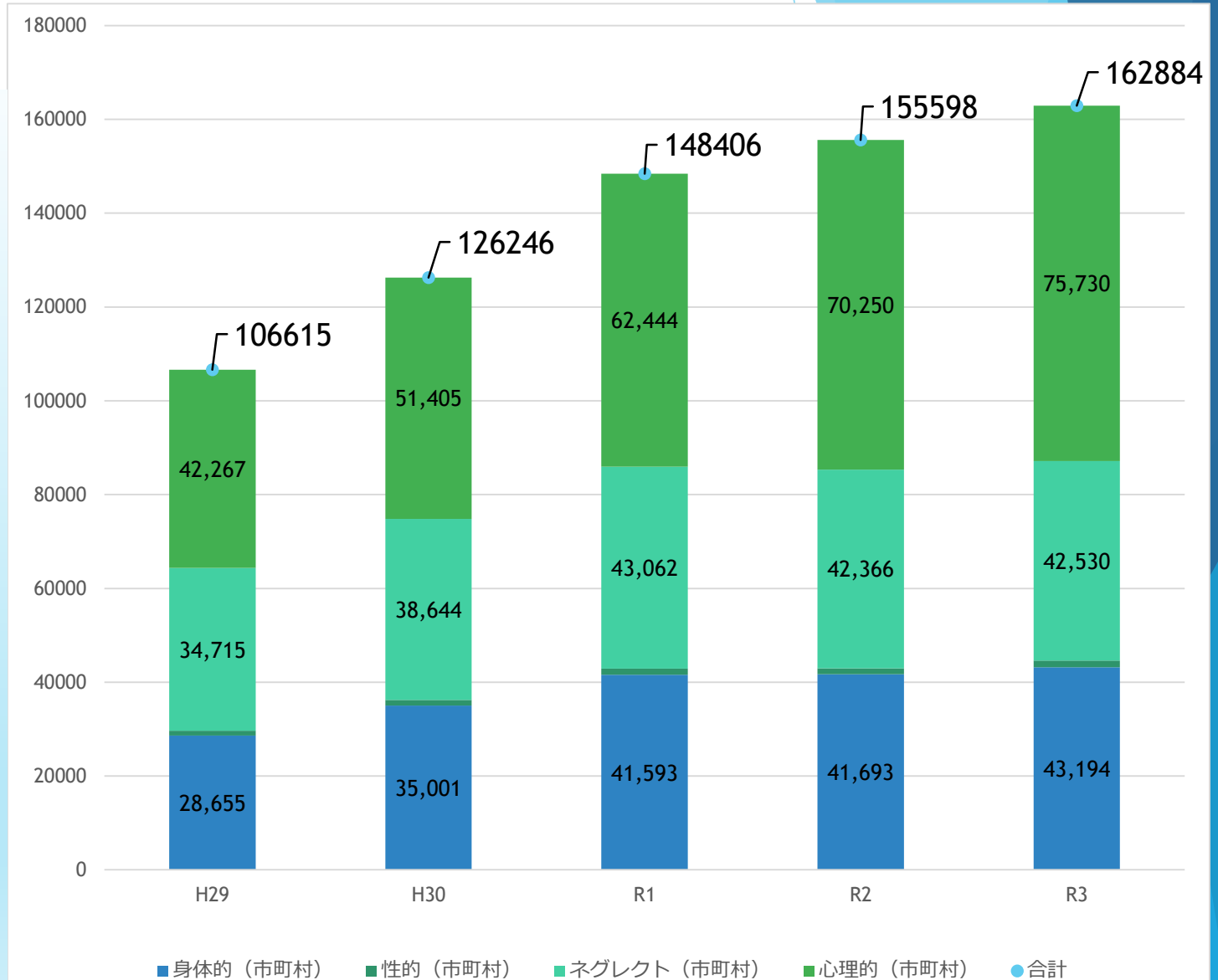
- ・ 未婚を含む単身家庭
- ・ 内縁者や同居人がいる家庭
- ・ 子ども連れの再婚家庭
- ・ 夫婦をはじめ、人間関係に問題を抱える家庭
- ・ 転居を繰り返す家庭
- ・ 生計者の失業や転職の繰り返し等で経済不安のある家庭

# 全国における虐待相談の内容別件数の推移

- 令和3年度の市町村での相談件数は、**162,884件**（前年度比1.05%増）

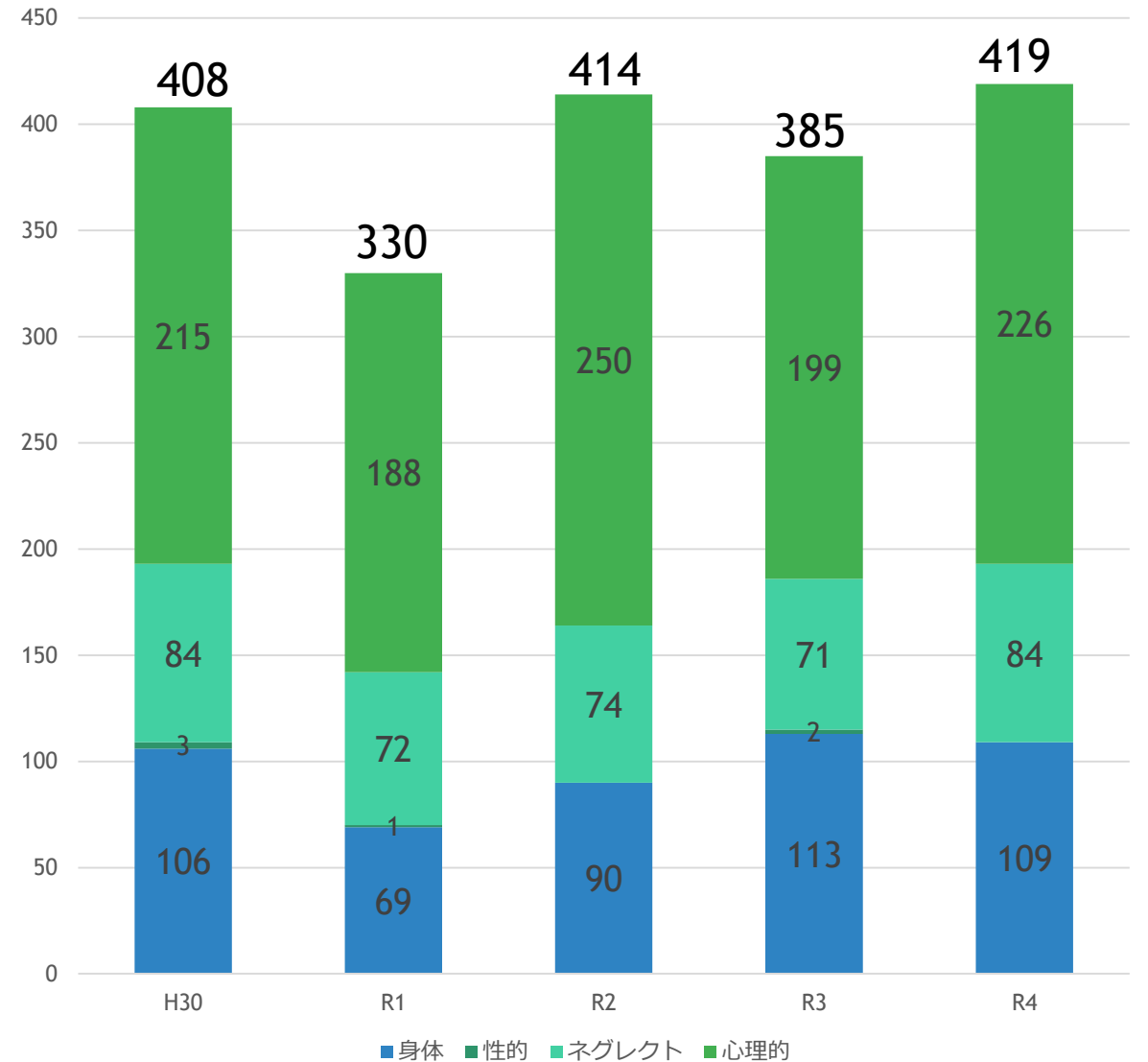
※都道府県別では大阪府は全国で2番目に多い

- 令和3年度の相談件数は平成29年度から**約1.6倍**に増加
- 要因別では**心理的虐待（46.5%）**が最も多く、次いで**身体的虐待（26.5%）**
- 平成25年度までは**身体的虐待**が最も多かった

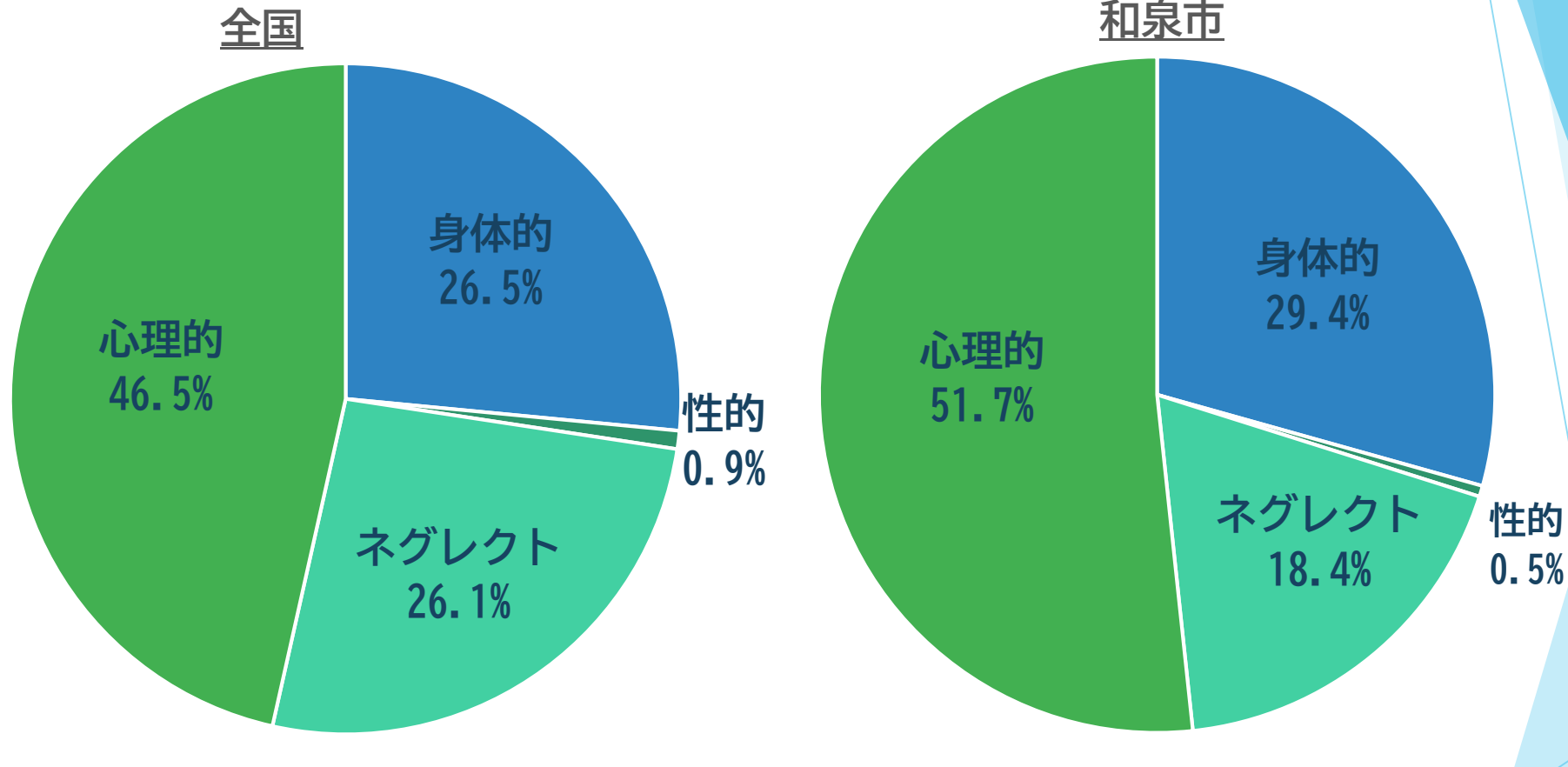


# 和泉市における虐待相談の内容別件数の推移

- 令和4年度の児童虐待相談件数は**419件**（前年度比約**1.1%**増）
- 直近5年間の相談件数に大きな変動はない
- 虐待要因として最も多いのは**心理的虐待**（約**53.9%**）
- 次いで**身体的虐待**（約**26.0%**）



# 令和3年度 全国と和泉市の虐待相談 種別割合



令和3年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
全国	43,194 (26.5%)	1,430 (0.9%)	42,530 (26.1%)	75,730 (46.5%)	162,884 (100%)
市	113 (29.4%)	2 (0.5%)	71 (18.4%)	199 (51.7%)	385 (100%)



# 学校等からの虐待相談件数の推移

学校等を通じた相談件数の割合は全国の市町村では**20%に満たない**が、和泉市では**約30~40%**を占め、全国と比較して高い数値となっている。

## <学校等を通じた相談件数>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	22,037件 (17.4%)	26,779件 (18.0%)	26,811件 (17.2%)	29,053件 (17.8%)
和泉市	117件 (28.7%)	88件 (26.7%)	164件 (39.6%)	123件 (34.5%)

※学校等とは幼稚園、小中学校、高等学校、教育委員会など

※学校等以外の相談経路としては、児童相談所、警察、医療機関、児童福祉施設などがある

# 和泉市の状況について

虐待相談件数および要保護児童対策地域協議会に登録される児童生徒数の多少の増減はあるものの、大きな増減は見られない。また、全国に比べ学校等からの相談割合が多い。

学校を含めた要対協における情報共有などの連携体制は機能している。登録児童数が一定の水準から増加していないのは、学校が**早め**にサインをキャッチし、学校やSSWが「**支援者**」となっていることが考えられるが、今後においては、要対協登録児童数を**減少させる**取組みが必要

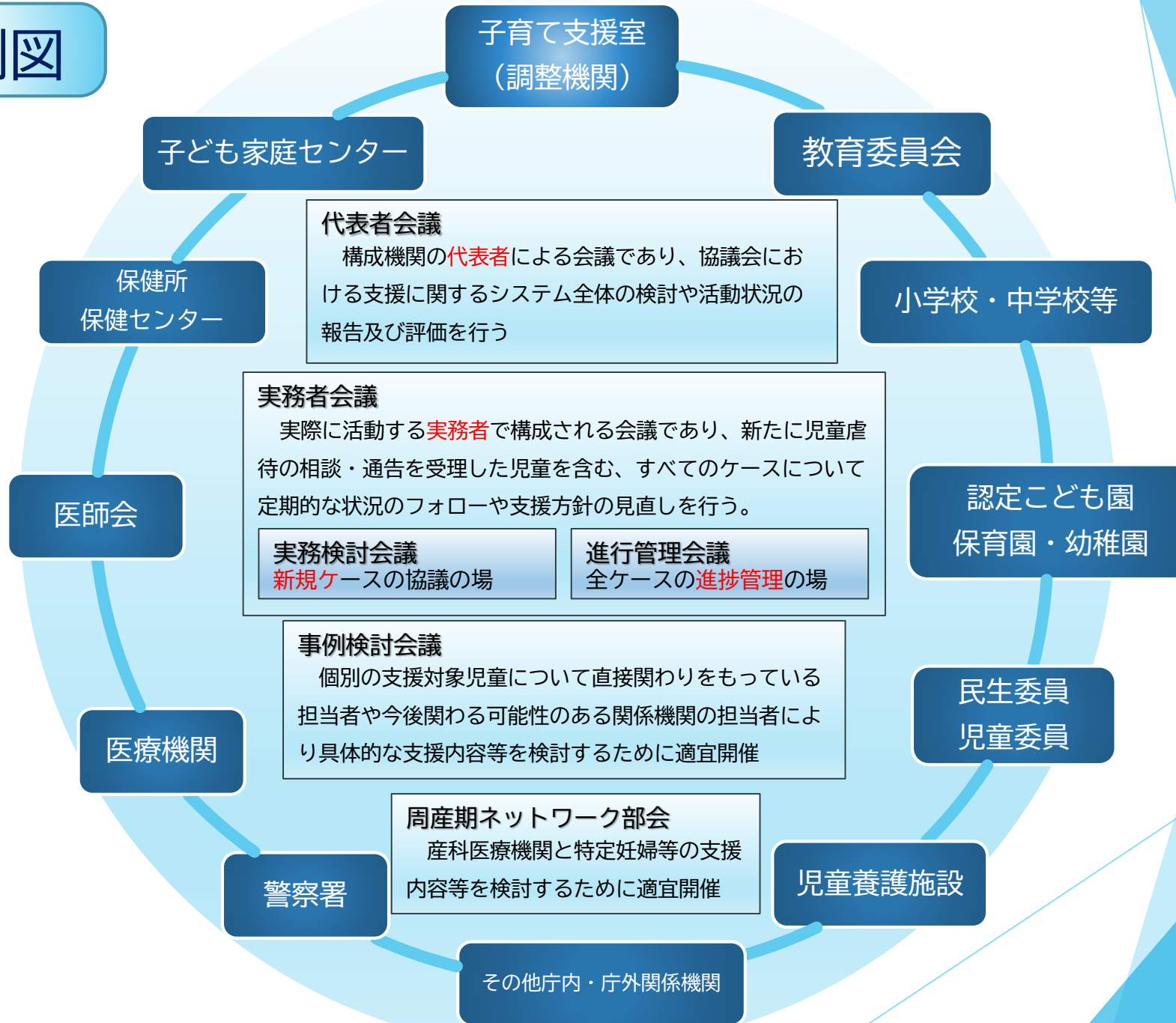
# 児童虐待に対する主な取り組み

## ➤ 和泉市要保護児童対策地域協議会（要対協）の設置

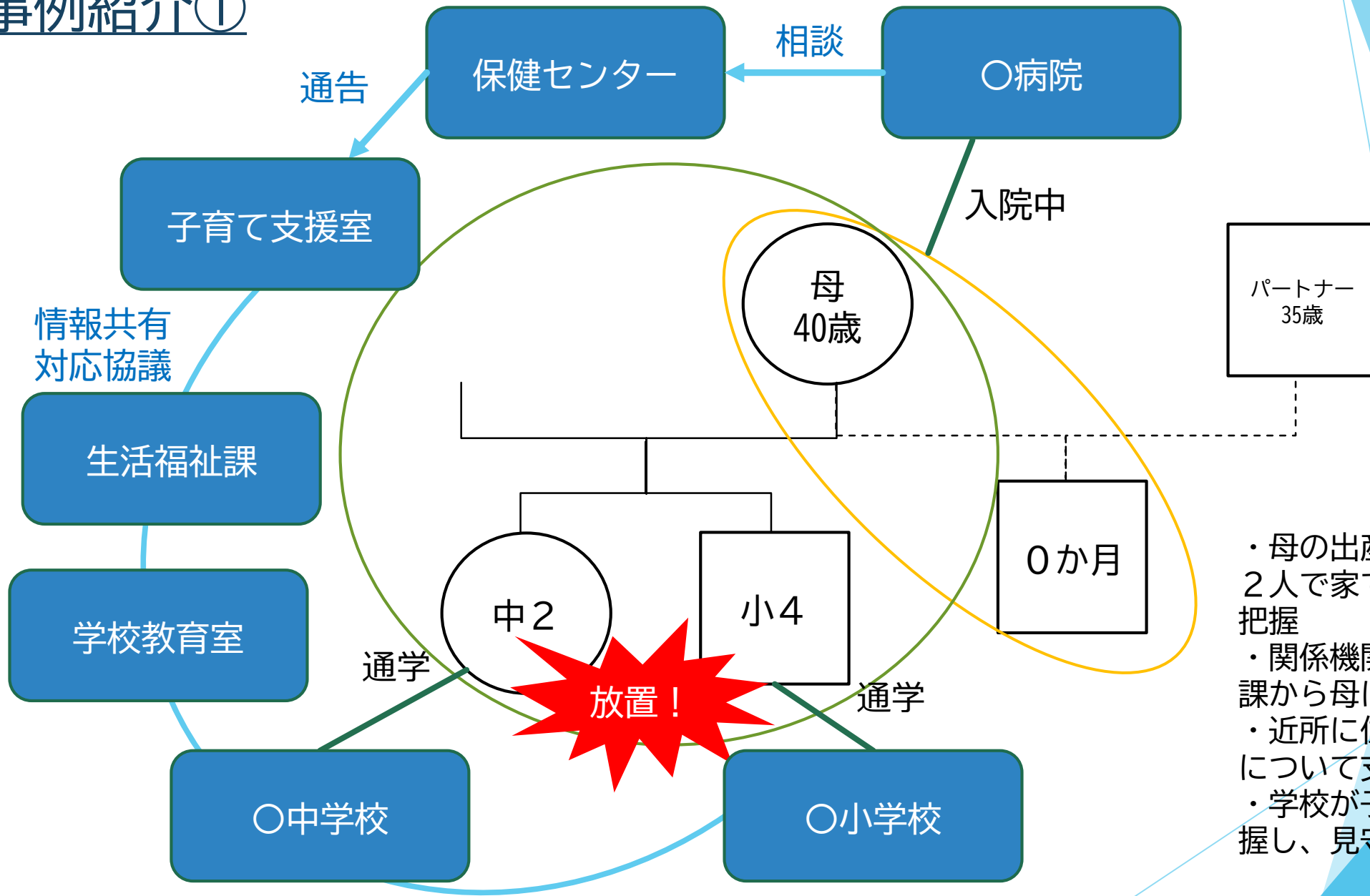
虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るために、多数の関係機関等の円滑な連携・協力を確保するため、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として設置（児童福祉法第25条の2）

活動内容	(1) 被虐待児童等の支援対象児童等の発見からサポートに至るシステムの検討、構築 (2) 被虐待児童等の支援対象児童等の実態把握及び情報交換 (3) 児童虐待の防止等に係る要保護児童問題の啓発活動 (4) 児童虐待の防止等に係る要保護児童問題の研修活動 (5) 前各号に掲げる活動を推進するための幅広い関係機関・団体との連携 (6) 前各号に掲げる活動のほか、支援対象児童等の対策に必要な活動
構成団体等	和泉市関係課、大阪府子ども家庭センター、和泉警察署、医師会、母子医療センター、総合医療センター小児科、児童福祉施設、和泉市民生委員児童委員協議会、和泉市私立幼稚園連合会、和泉市民間保育園連絡協議会、和泉市町会連合会 等

# 要対協体制図



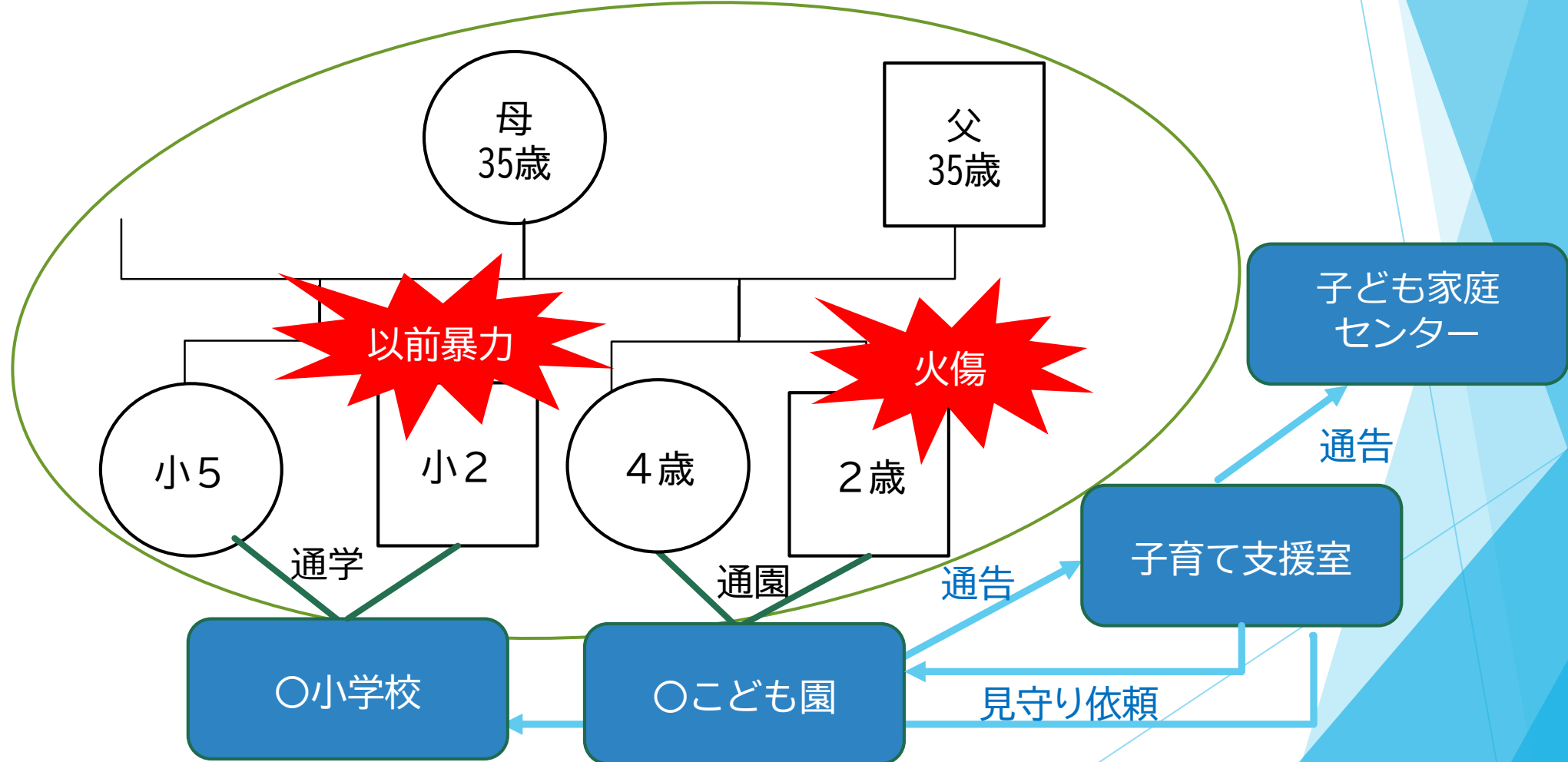
# 事例紹介①



- ・母の出産入院のため、子ども2人で家で生活していることを把握
- ・関係機関と協議し、生活福祉課から母に指導
- ・近所に住む祖父に夜間の養育について支援を依頼
- ・学校が子どもの生活状況を把握し、見守りを行った

## 事例紹介②

- ・ 1年前に小学校から通告 第2子の額に擦過傷 「母に叱られて押されてこけた」
- ・ 学校から母に指導 兄弟を含む所属先に見守り依頼
- ・ こども園から第4子の目の周りのあざと腕のやけど
- ・ こどもの様子を確認し、重症度が高いため、子ども家庭センターへ通告
- ・ 第4子は一時保護の上、調査および保護者指導
- ・ 第1～3子は所属調査の上、在宅見守り



# その他の取組み（国、各種団体等）

- **オレンジリボン運動** （認定NPO法人児童虐待防止ネットワーク）

子ども虐待防止のシンボルマークとして**オレンジリボン**を広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動

- **虐待防止推進月間**

**毎年11月**を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため集中的な広報・啓発活動を実施

- **相談ダイヤル**

児童相談所虐待対応ダイヤル	1 8 9
24時間子どもSOSダイヤル	0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0
子どもの人権110番	0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 1 0

# 令和5年度 和泉市における新たな取組みについて①

## ▶ こども支援コーディネーターの配置

### <事業概要>

福祉的な支援が必要な児童（要保護・ヤングケアラーなど）を発見した学校からのつなぎを受け、気がかりのある家庭に育つ子どもへの直接支援を実施するため、社会福祉士等の資格を有する担当者を1名配置

### <業務内容>

訪問・面談、サービスのコーディネート（関係課等との調整）など



# 令和5年度 和泉市における新たな取組みについて②

## ➤ こども食堂への食材配送支援

### <事業概要>

既存のこども食堂は“個人的なつながり”などで地元企業や個人から食材提供を受けている状況

このことから、市が地元企業などに対して、食材などの寄附を呼び掛けるとともに受付を行い、市内で活動する7つのこども食堂へ配送することで、継続的な活動を支援する。

以上が**全国**及び**和泉市**の

**「児童虐待の現状について」**のご説明となります。

質疑及び自由闊達な意見交換をお願いいたします。

## 2. 不登校の現状について

# 不登校とは

- 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、或いはしたくともできない状況にあるために **年間30日以上欠席した者**の内、病気や経済的な理由による者を除いたもの

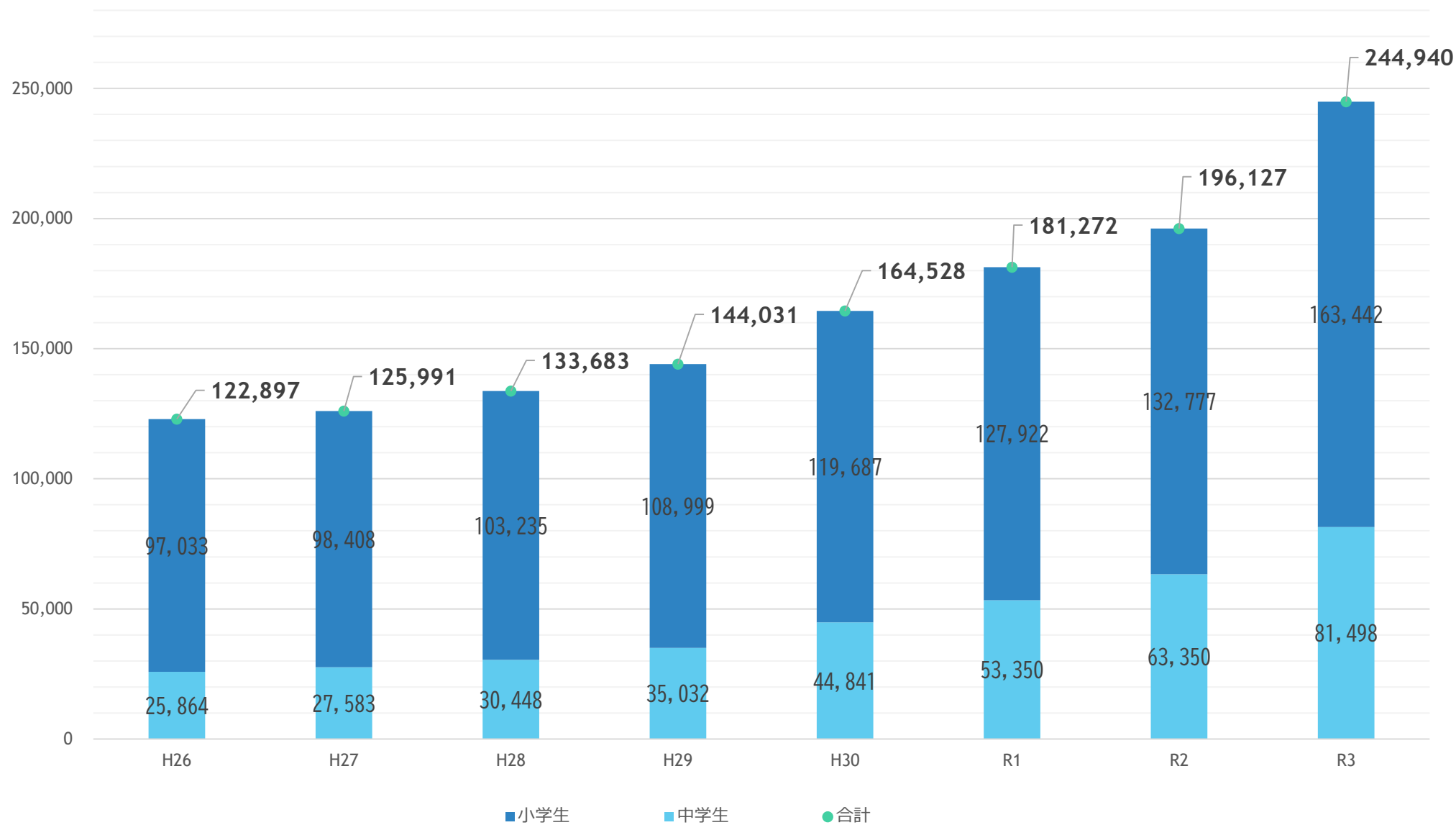
# 不登校の背景（要因）

不登校には、様々な要因が考えられるが、大きく分ければ、**学校に係るもの、家庭に係るもの、本人に係るもの**となる。その要因は一つではなく、複合的な要因も考える必要がある。

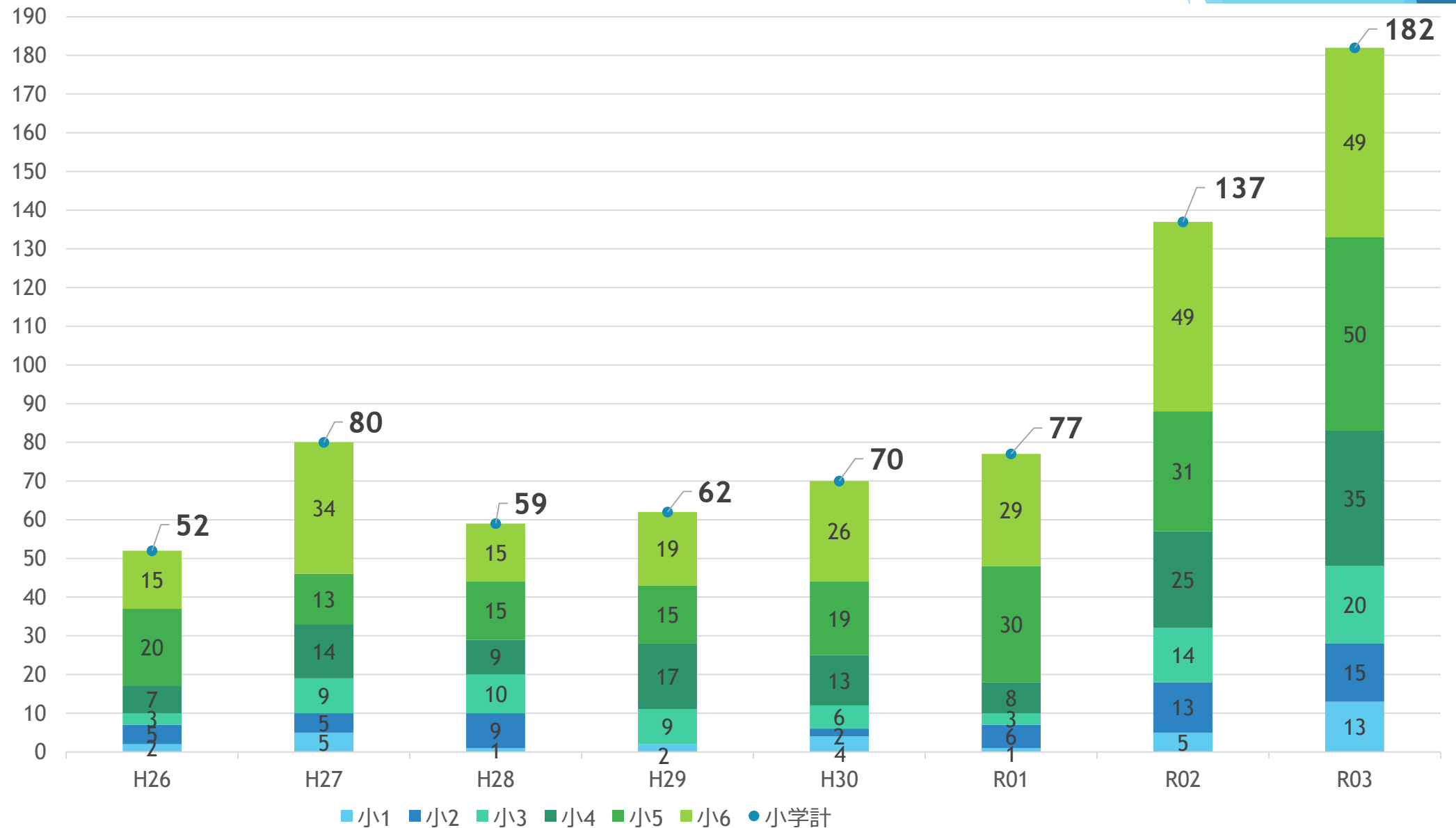
	要 因
学校に係る	<ul style="list-style-type: none"><li>・ いじめ</li><li>・ いじめを除く友人関係をめぐり問題</li><li>・ 教職員との関係をめぐり問題</li><li>・ 学業の不振</li><li>・ 進路に係る不安</li><li>・ クラブ活動・部活動等への不適合</li><li>・ 学校のきまり等をめぐり問題</li><li>・ 入学・転編入学・進級時の不適合</li></ul>
家庭に係る	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 家庭の生活環境の急激な変化</li><li>・ 親子の関わり方</li><li>・ 家庭内の不和</li></ul>
本人に係る	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活リズムの乱れ・あそび・非行</li><li>・ 無気力・不安</li></ul>

21

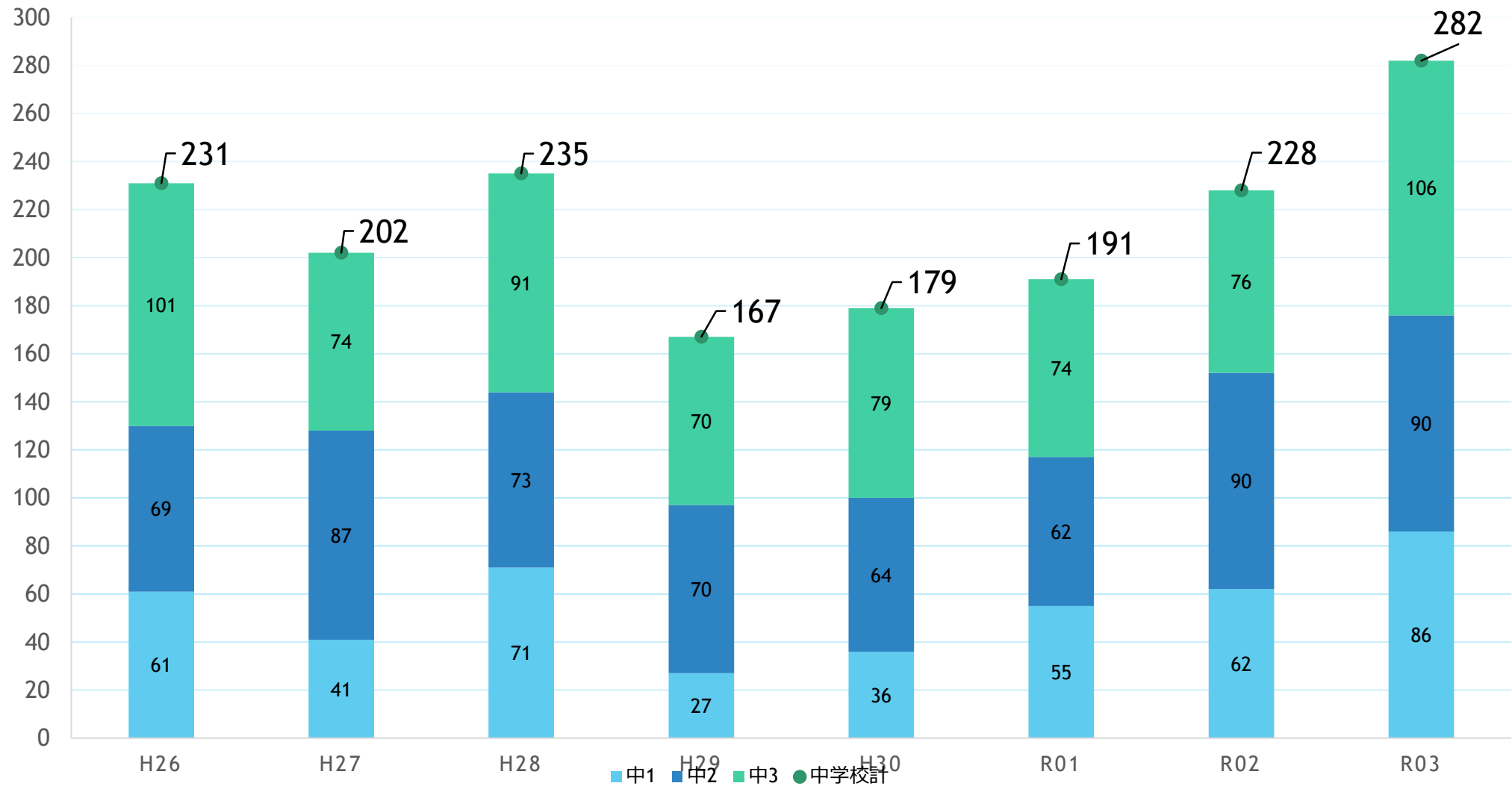
# 不登校児童生徒数の推移（全国小中学校）



# 和泉市内小学校の年度別不登校者数推移

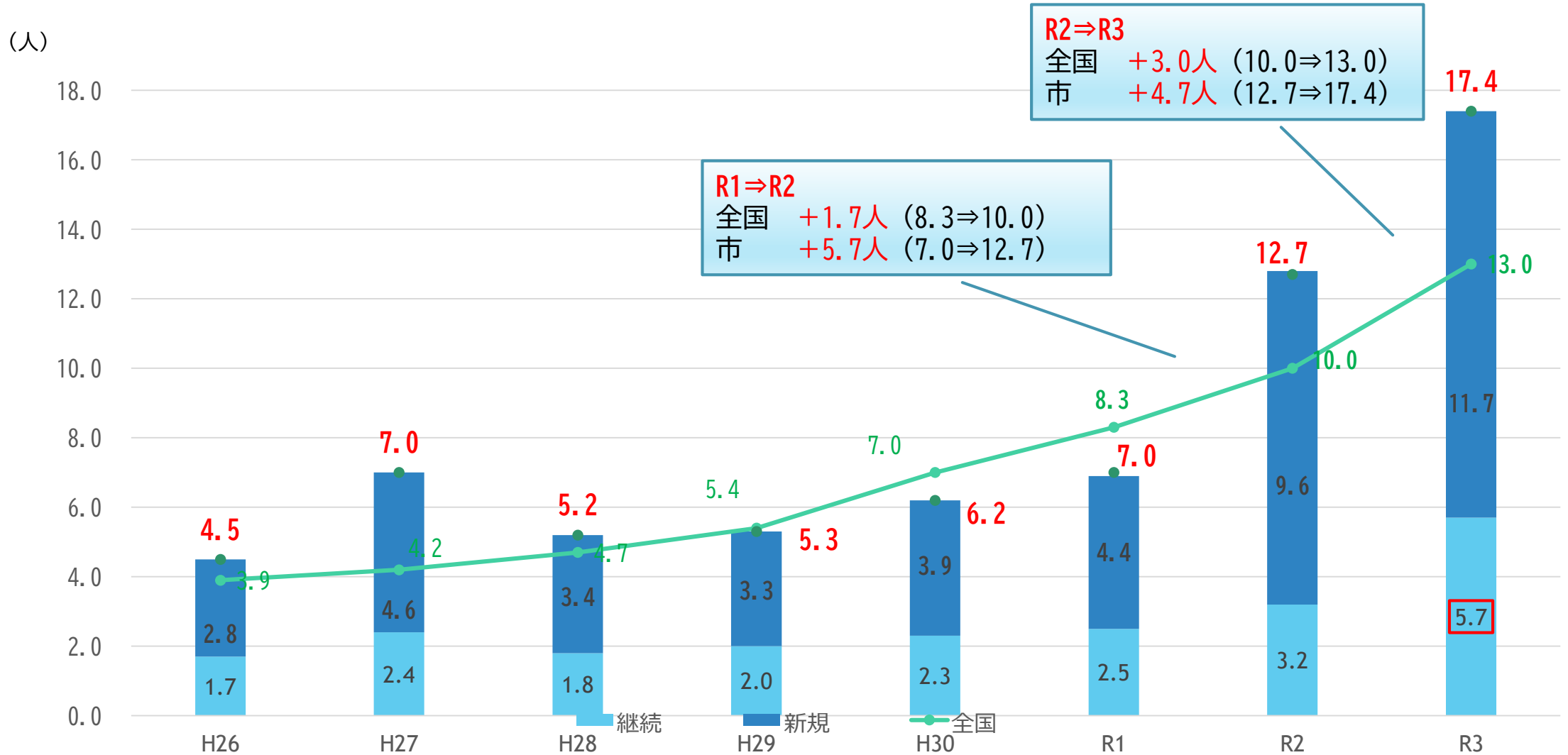


# 和泉市内中学校の年度別不登校者数推移

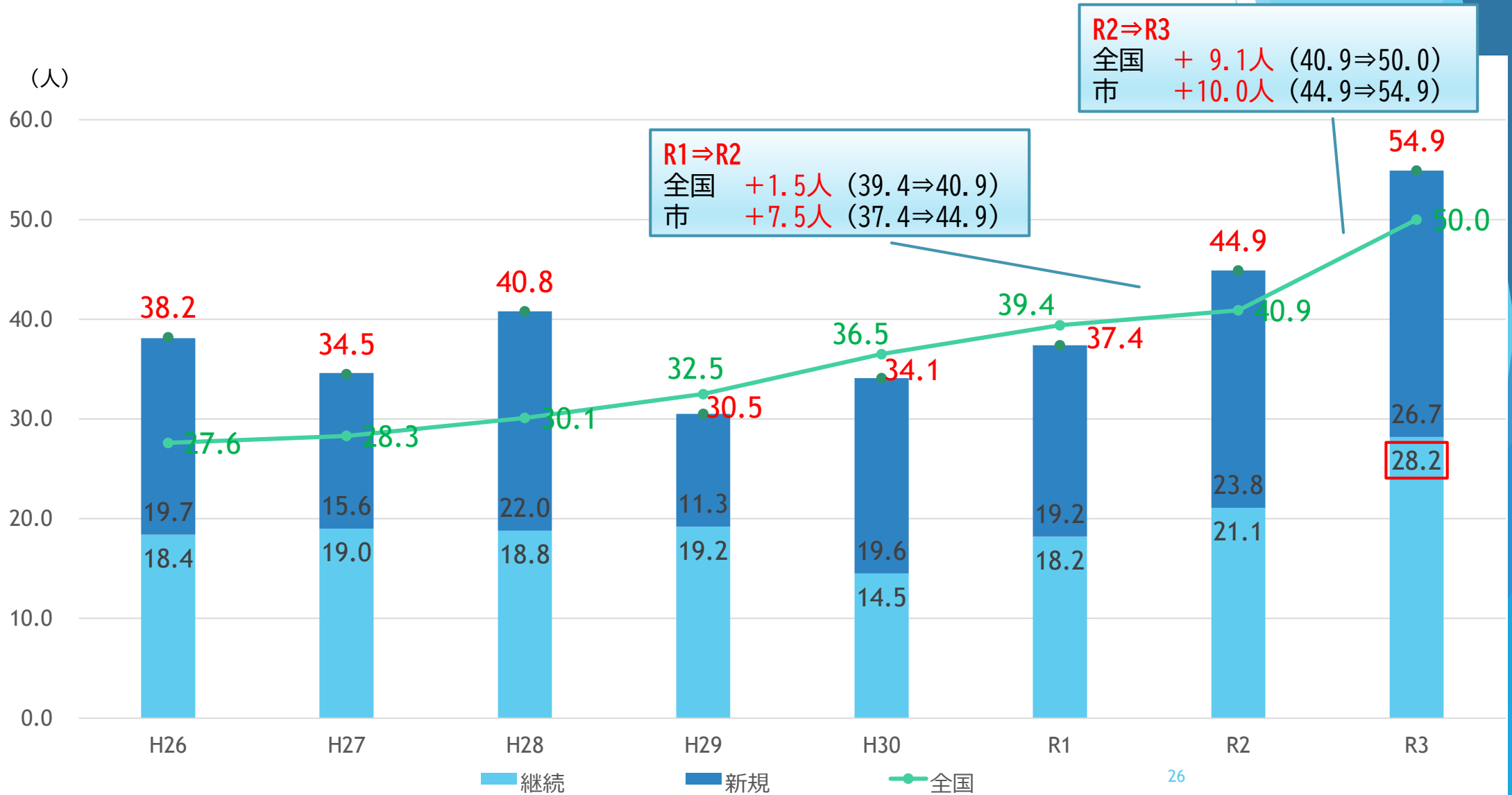




# 児童1,000人あたりの不登校者数の推移(小学校)

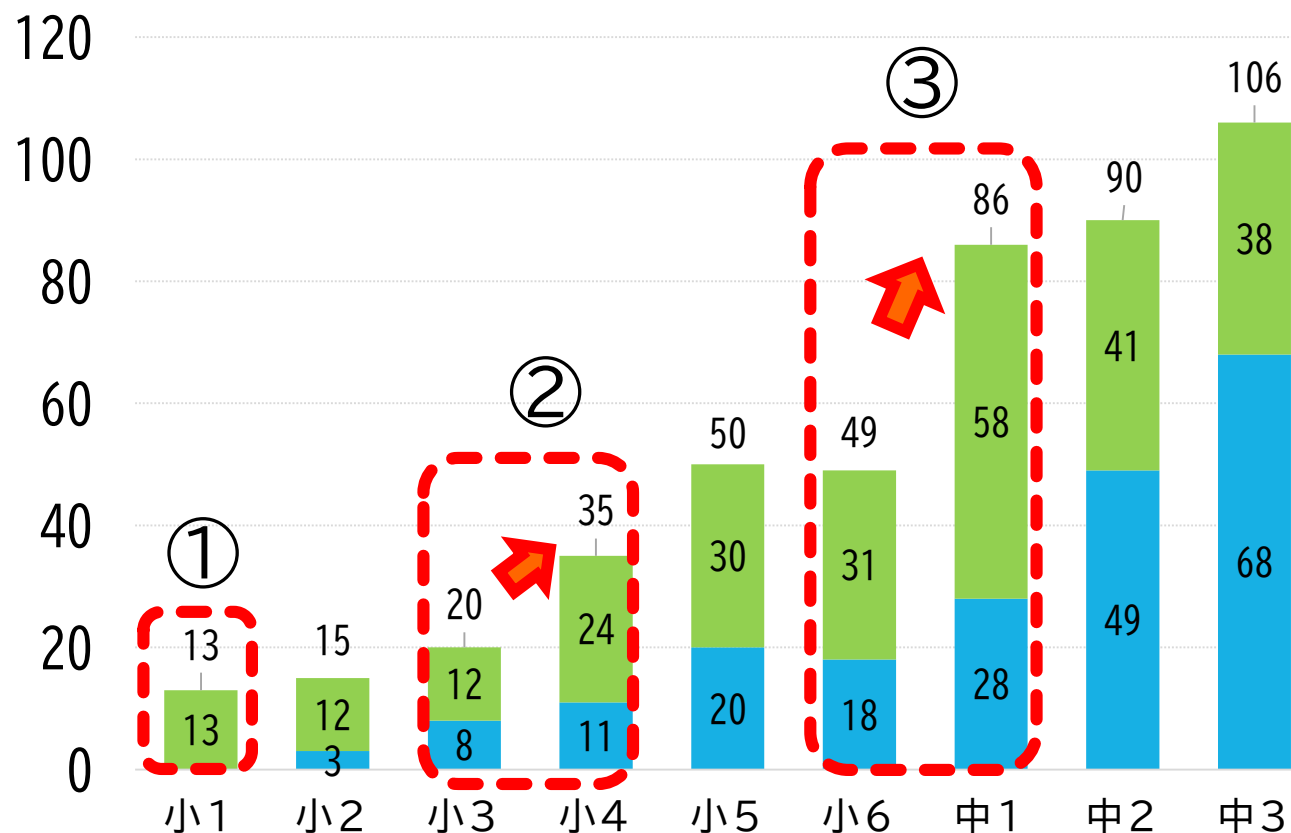


# 生徒1,000人あたりの不登校者数の推移(中学校)



# 令和3年度 市内小中学校 学年別状況

- ① **小学校1年生**で、  
入学してつまずく児童
- ② **小学校3年から4年**にかけて、  
新規不登校者数が倍増
- ③ **小学校6年生から中学校1年生**に  
かけても、不登校者数が大幅増加  
する傾向



**「節目」**の進級時に急増する傾向

■ 継続

■ 新規

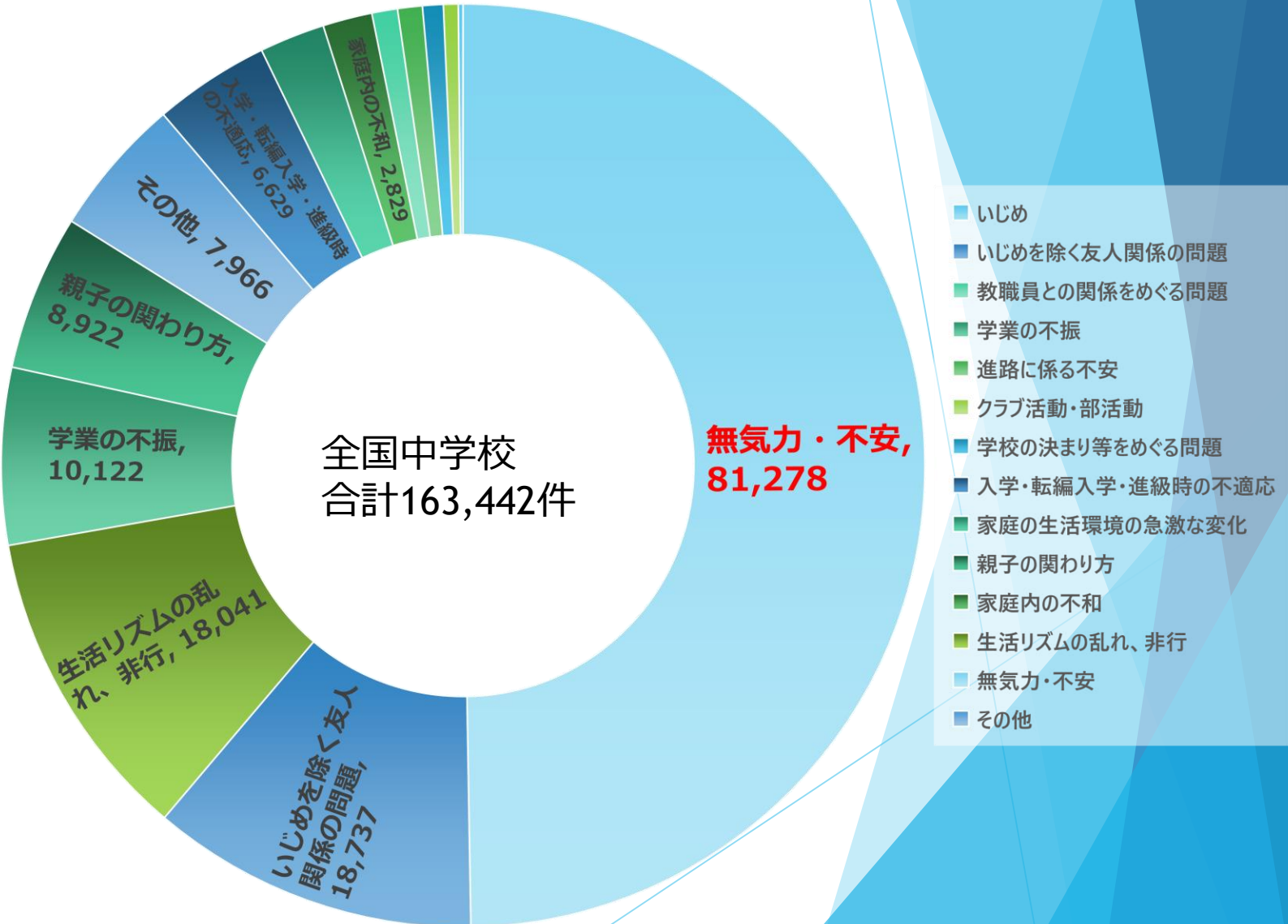
# 【参考】令和3年度不登校要因別の割合(全国小学校)

全体80,825件のうち、  
本人に係る「無気力・不安」が  
最も多く40,518件(49.8%)、  
次いで家庭に係る「親子の関わり方」  
10,790件(13.2%)、  
「生活リズムの乱れ、非行」が  
10,708件(13.2%)、  
学校に係るものとして、  
「いじめを除く友人関係の問題」  
5,004件(6.1%)となっている。



# 【参考】令和3年度不登校要因別の割合(全国中学校)

全体163,442件のうち、  
 本人に係る「**無気力・不安**」が  
 最も多く81,278件(約49.8%)、  
 次いで学校に係る「**いじめを除  
 く友人関係の問題**」18,737件(約  
 13.2%)、「**生活リズムの乱れ、非  
 行**」が10,708件(約13.2%)、  
 次に「**学業の不振**」10,122件(約  
 6.2%)となっている。



# 和泉市の状況について(まとめ)

- ・ 全国の傾向と同様、増加傾向の中、**令和2年度から急激に増加**
- ・ **小学1年生から3年生、中学1年生**の不登校者数が増加
- ・ 令和3年度、**中学校の継続者**の割合が**半数**を超えた
- ・ 節目の**進級時に急増**する傾向がある
- ・ 要因の割合は**無気力・不安**が約半数を占める



進級時における環境の変化や心の成長などにより不安を感じる児童生徒が不登校になっている。加えて、昨今の**コロナ禍**における**生活環境や、家庭・学習環境の変化**により急増している。

# 不登校児童生徒に対する和泉市の支援体制

## ➤ チーム学校

学校と地域・関係機関とが連携・協働して、社会全体で支援を充実させていくため、教師とスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門性を持つ職員が、一つのチームとして連携・分担して児童生徒の支援等にあたる取組み

## ➤ グリーンルーム（教育支援センター）

心理的要因により小学校・中学校・義務教育学校に登校できない状況にある和泉市在住の児童・生徒のための「こころの居場所」として開室。

### <活動内容>

学習や行事などいろいろな活動を通して、学校への復帰や将来的な社会的自立に向けての支援を行う

### <施設場所>

和泉市教育センター（府中町四丁目20-1 2階）

# 令和5年度 新たな和泉市の取組みについて

## ➤ 「6つのレベルに応じた欠席・長欠・不登校対応チャート」の作成

各学校にあった支援体制強化を図るため、  
学校ごとに「6つのレベルに応じた欠席・長欠・不登校対応チャート」(別添)  
を作成し、兆候を早期に把握して、正しいアセスメントに基づき対応する  
こと、また、適切な居場所や機関へつなげるなど、支援のより一層の充実  
を図る。



# 6つのレベルに応じた欠席・長欠・不登校対応チャート（案） 和泉市立〇〇学校

不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざすものです。早期発見・早期対応をめざし、専門家も交えた「チーム学校」で適切なアセスメントや支援を行うことを目的として本チャートを作成しました。

## レベル0 欠席があった場合

☆対応・・・学級担任（支援学級担任を含む）【以下、「担任」と記す】、担任外の教職員

### 【朝：欠席理由把握（電話や欠席確認システム等）】

- ★チェックポイント
- 無断欠席になっていないか
  - 翌日の連絡事項が伝達できたか
  - 保護者は欠席したことを知っているか
  - ※欠席理由が不明瞭な場合、**家庭訪問**が望ましい。

### 《日常的に行うこと》

★チェックポイント

- 定期的なスクリーニング
- 子どもの様子の観察（休み時間・授業時間等）
- 学年内での情報共有
- 社会性測定用尺度の活用
- 自己有用感を高める取組み
- SC、SSW との協働

## レベル1 年間で断続的欠席が5日、または連続欠席が3日

☆対応・・・担任・副担任

☆対応・・・学年主任・養護教諭（※管理職）

### 【実態把握（電話または家庭訪問）】

- ★チェックポイント
- 欠席理由
  - 医療機関受診の有無の確認
  - 次の登校時の連絡等
  - 保護者との直接の会話
- ※欠席理由が不明瞭な場合、必ず**家庭訪問**で確認。



### 【欠席者情報把握】

- ★チェックポイント
- 欠席者記入ボード、C4thの毎日の確認
  - 欠席理由が不明瞭な場合の担任への聞き取り

※人間関係による出欠状況の変化やトラブル等を把握している場合は、必ず**管理職**を含めて対応

## レベル2 年間で断続的欠席が6日から10日、または連続欠席が4日以上

☆対応・・・担任・副担任

☆対応・・・学年主任・養護教諭・生徒指導・不登校担当・SC・SSW（※管理職）

### 【実態把握（電話または早めの家庭訪問）】

- ★チェックポイント
- 子どもの健康状態
  - 子どもの生活リズム
  - 子どもの友人関係
  - 登校への意欲レベル
  - 家庭の養育環境
  - 保護者のとらえ方
  - 身体的傷害等の有無
  - 子どもと保護者の関係性



### 【欠席者情報収集・共有】

- ◎学年会議でアセスメント
- ① 学級での様子
  - ② 人間関係
  - ③ 学習状況の確認
  - ④ 部活動などの様子
  - ⑤ スクリーニングシート
  - ⑥ 社会性測定用尺度
  - ⑦ いじめアンケート
  - ⑧ 保健室利用状況
  - ⑨ 児童生徒生活実態アンケート

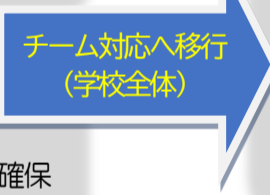
## レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）

☆対応・・・担任・副担任・学年主任・不登校担当など

☆対応・・・管理職・担任・学年主任・養護教諭・生徒指導・不登校担当・SC・SSW・校区不登校担当(GR指導員)

### 【本人・保護者との関係性継続（家庭訪問）】

- ★チェックポイント
- 継続的電話連絡・家庭訪問
  - 本人との面会
  - 課題・手紙等の直接配付
  - 行事への参加方法を家庭と相談



### 【校内の別室登校・オンライン授業等の提案】

- ★チェックポイント
- 保護者・本人の意向の確認
  - GIGA端末の利用環境確認
  - 本人に寄り添った対応
  - 校内のキャパシティの確保
- ※保護者同伴の放課後登校を提案し、別室の見学、懇談を行う。

### 【校内支援体制の確立】

- ◎校内ケース会議または不登校対策委員会
- ① 養育環境
  - ② 学校での様子
  - ③ 学習状況
  - ④ 過去の欠席状況
  - ⑤ 支援を要する場合の対応
  - ⑥ 学校対応窓口（主と副）の決定

学校全体で情報の共有と対応についての役割分担等を決める。

## レベル4 長期欠席（月間の登校が3日以下、または連続欠席が2週間以上）

☆対応・・・管理職・担任・副担任・学年主任・養護教諭・生徒指導・不登校担当・SC・SSW・市教委指導主事・教育センター不登校担当

### 【校外連携の提案】

※どこかにつなぐことが大きな目標

- ◎ケース会議
- ① ベースシートに基づく協議
  - ② 学校対応窓口の決定
  - (③ 個別の教育支援計画・個別の指導計画)

- ◎グリーンルーム (GR) 利用の場合  
見学日の設定 ⇒ 体験 ⇒ 仮入室
- ◎フリースクール利用の場合  
学校から保護者へ情報提供 ⇒ 学校とフリースクールの連携

## レベル5 年間の出席日数が10日以下または、家庭との連絡が困難な状態

☆対応・・・管理職・担任・副担任・学年主任・養護教諭・生徒指導・不登校担当・SC・SSW・市教委指導主事・教育センター不登校担当・関係機関

### 【重大事態（不登校）を想定した予防的な連携】

課題	連携する関係諸機関等
発達障がい	医療（心療内科、発達外来）院内学級
非行傾向	少年サポートセンター、和泉警察
虐待	子育て支援室、子ども家庭センター

### 【重大事態（不登校）に発展しないための緊急的な連携】

- ◎長期的に家庭との連絡が取れず「虐待（ネグレクト等）」の疑いがある場合は、管理職に報告し、緊急に関係諸機関と連携する。
- 和泉市子育て支援室に連絡（0725-99-8135）
  - 和泉警察（0725-46-1234）、大阪府岸和田子ども家庭センター（072-445-3977）
  - または、児童相談所虐待対応ダイヤル（189）に通告、相談

### 【確認しましょう！！】

- ◇ 電話連絡や家庭訪問の学校からのアプローチの痕跡を残し、対応は記録しておく。
- ◇ 学期に一度は安全確認のため、本人の姿を現認する。



- ◆ 個人がケースを抱えることなく、チーム学校で対応する。
- ◆ 子どもの命を守ることを最優先に考える。
- ◆ 子ども、保護者に寄り添う姿勢を常にもって対応する。

# 不登校児童生徒への学校(教員)の支援、対応

登校前	出席確認	担任 or 担任外(生徒指導担当、首席等)
	家庭へ電話	担任 or 担任外
	情報共有	管理職、生指、首席、養護教諭など
登校時	お迎え	担任 or 担任外
課業時間中	教室	個別対応必要な場面
	別室対応	管理職、生指、首席、養護教諭など 教材を別に準備
放課後	家庭訪問	保護者・本人の様子確認、書類の配付等
	電話連絡	担任
	情報整理	日々の対応状況、出席状況など適宜、記録
	ケース会議	定期的にSSWなども交え対応協議

※各校の不登校児童生徒数や**対象児童生徒の状態、家庭の状態などにより、さらに個別の対応**が必要となる

※不登校児童生徒への対応以外にも、日常的に様々な対応必要なことがあり、**同時対応**などすることもある

→各事象に対し人員が回らないことから、時間がかかる、後手となる、応じきれない等となる場合もある

以上が**全国**及び**和泉市**の

**「不登校の現状について」**のご説明となります。

質疑及び自由闊達な意見交換をお願いいたします。